



# 日刊労千葉

労千葉結成10周年！

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 千葉 (22) 7207

89.11.1 No. 3103

# 事故責任はJR当局にある

労働者への  
事故責任転嫁を許さない

すでに既報のとおり、

乗務員に転嫁しようとしている。

十月二十四日、習志野電車区で発生した衝突・脱線事故に関して、JR当局は、またしても、「気の緩み」としか言いようがない」（山之内副社長）など、一切の責任を当該

しかし、現在JRで生じている事態は、断じて労働者にのみ責任を帰せば解決するような問題ではない！

事態はより深刻である。

労働者を窒息させる職場支配、

安全無視の労働強化

徹底した合理化と労働強化によって最優先させ

現場管理者と労働者の間には、言葉すら通じない、

会話すら不可能となつてしまふような関係になつ

ていているのが現状である。

そして、「安全確保の最後の手段」たる「厳罰主義」のみがばつこし、

それすらもが、同じミス、

事故原因について一切検討を加え、究明することなく居直りつづけるところ

踏み切りが何の対策もおこなわれないまま放置され

てきた習志野電車区構内

に至るまで削減されてい

たこと。

JR東日本一千葉支

社の「安全」に対する異

常な感覚など、様々な問題点があることを指摘しなければならない。

今回の事故も、その真

因

の原因是JR当局にこそあるのである。

今回も、かつて

であれば構内誘導担当者

が入換信号器手前の一

停止位置まで添乗してい

た作業である。誘導担当

者はそこで運転席をはな

れるが、しかし、近くに誘導担当者がいれば未然に防止できた事故であることはまちがいないのである。

実際、最近も全く同じ

三番線からの出区電車が

入換信号器を見誤まつて

出区しそうになる「事故」

が発生している。(中野

電車区運転士) しかしこ

の時は、たまたま近くに

いた誘導担当者が停止相

図をして未然にふせぐことができたのである。

事故原因はJR当局にこそある！

今回の習志野電車区構

全などそつちのけで、労

働者をいたぶり、いじめ

つけるような監視・チエ

ント等の確認のために、入出区の時に義務づけられていた構内誘導担当者の添乗を省略してしまつたのである。構内誘導担当の要員は、このことに

当の要員は、このことによつて一日六徹から四徹二日勤に削減され、JR移行後さらに合理化がおこなわれているのである。

現在ではさらに、三徹二日勤にまで削減されているのである。

JR東日本一千葉支社の「カーテン・アゴヒモ(職場規律)強化月間」などと称して、管理者が総出となつて安

全般に実施された「六一・

一一ダイ改」は、十万人制を抜本的に改悪した。

今回の事故との関連で言えば、それまでのポイント等の確認のために、入出区の時に義務づけられていた構内誘導担当者の添乗を省略してしまつたのである。構内誘導担当の要員は、このことに

いた。

労働者が自殺にまで追いついている！

このような状況は、この

の七月にも、同じ総武緩行線を運転する中野電車区の運転士が、津田沼駅引き上げ線で手歎止めを外し忘れて潰してしまつただけのちょっととしたミスを苦にして自殺をはかるという悲惨な事態を引き起こすまでに至つてい

るのである。

そもそも、労働者のミスだけで事がかたずくのならば、「安全対策」など一切必要はないのだ。われわれは、労働者に一切の責任を転嫁した危険に向けて突っ走るJR当局を徹底的に弾劾しなければならない。

構内合理化が事故につながつた！

電車区構内での作業は鉄道業務のなかでも最も事故が多発する危険と背中合わせの作業である。習志野電車区も、せまい構内に四五〇両もの車両が配置され、四〇ヶ所ものポイントをわたつて、入・出区や入れ換え作業、仕業検査や臨時検査がおこなわれている。しかも、

技術的にも本線のような保安装置の設置が不可能なため、全て人にたよつた作業である。実際、事故の発生率は、本線とくらべ、群をぬいて高い。国鉄分割・民営化は、この構内作業をも抜本的に合理化してしまつたのである。分割・民営化直後に実施された「六一・

千葉支社が「カーテン・アゴヒモ(職場規律)強化月間」などと称して、管理者が総出となつて安

全般に実施された「カーテン・アゴヒモ(職場規律)強化月間」などと称して、管理者が総出となつて安

全組合員が血を流し、涙を流し、そして勝利した10年！